定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十一月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年十一月十二日

名古屋市東区白壁三丁目一八番一一号

六合エレメック株式会社

代表取締役　勝崎　幸夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十二月五日開催予定の定時株主総会において、定款変更決議案について承認を得ることを条件として、同総会日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告いたします。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年十一月十二日

滋賀県近江八幡市安土町常楽寺七八五番地

佐々木土地株式会社

代表取締役　保知　宣夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十一月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年十一月十二日

大阪市中央区南船場一丁目一八番一七号

カボデンタルシステムズジャパン株式会社

代表取締役　坂野弘太郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十二月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年十一月十二日

兵庫県丹波市柏原町大新屋一―一

テルニック工業株式会社

代表取締役　坂井　幸嗣

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十二月七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年十一月十二日

兵庫県三木市別所町小林二四四番地の一

広野化学工業株式会社

代表取締役　坂井　幸嗣

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十一月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年十一月十二日

兵庫県尼崎市東初島町二番二八号

内海電機株式会社

代表取締役　内海　康雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十一月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年十一月十二日

福岡県久留米市津福本町一三七七番地

株式会社木村屋

代表取締役　萩尾　広

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十一月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年十一月十二日

福岡県久留米市津福本町松尾八二六番地の六

木村屋商事株式会社

代表取締役　萩尾　広

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるシャルマ・ヴェンカテシュ・プラサドが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年十一月十二日

アメリカ合衆国デラウェア州ミルフォードケントカウンティー、エヌイーフロントストリート二〇三、スイート一〇一

東京都世田谷区玉川田園調布一―九―一壱番館四〇一号

ネットワークプログラムズジャパンインク

日本における代表者

シャルマ・ヴェンカテシュ・プラサド

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である三好康弘が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年十一月十二日

京都府京都市下京区室町通綾小路上る鶏鉾町四八〇オフィスワン四条烏丸ビル二〇四号

ジェントスターズ・インベストメント・インコーポレイテッド

日本における代表者　三好　康弘

限定承認公告

本籍山形県酒田市保岡字屋敷添二三、最後の住所山形県酒田市宮海字林内二三番地の三

被相続人　亡　眞柄　昭男

右被相続人は平成二十二年八月二十五日死亡し、その相続人は平成二十二年十月二十五日山形家庭裁判所酒田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月十二日

山形県酒田市宮海字林内二三番地の三

相続財産管理人　眞柄　昭子

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市南区中村町三丁目一九八番地一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　永川　泰仁

右被相続人は平成二十二年七月二十七日推定午後死亡し、その相続人は平成二十二年十一月二日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月十二日

横浜市西区みなとみらい四―一〇―三W八〇七

相続財産管理人　三枝　泰幸

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

尚、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、平成二十二年四月八日付官報の号外第七十六号九十三頁に掲載されています。

平成二十二年十一月十二日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号

浜松プロパティー特定目的会社

取締役　長縄　順一

商品取引受託業務の廃止の公告

当社は、平成二十二年十月二十日に開催しました取締役会において、商品取引受託業務廃止を平成二十二年十二月二十七日付で行うことを決議いたしましたので、商品取引所法第百九十七条第三項及び同法施行規則第九十条第三項の規定により次のように公告いたします。

一、当社が行う委託者の計算による商品市場における取引の結了の方法

当社が受託業務を行っている東京工業品取引所における取引につきまして委託者に以下の二方法を選択して頂きます。

㈠　平成二十二年十二月十七日をもって第一商品株式会社に全建玉を移管する。

㈡　平成二十二年十二月十七日までに建玉を決済する。

二、商品取引受託業務に関し委託者から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法

前号㈠を選択された委託者に対しては、平成二十二年十二月十七日をもって第一商品株式会社に全建玉を移管いたしますので、同業務に関し委託者から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産についても、第一商品株式会社に移管いたします。

前号㈡を選択された委託者に対しては、取引終了後、順次手続きを行い本社より委託者指定口座に銀行振込にて遅滞なく返還いたします。

また、建玉を有していない委託者につきましても、委託者指定口座に銀行振込にて遅滞なく返還いたします。

なお、本件についてのお問合わせは本社にて対応いたしますので、ご不明な点がございましたらご連絡お願いいたします。

連絡窓口　担当部署　当社お客様相談室

電話番号　〇五二―九七一―六三三一

平成二十二年十一月十二日

愛知県名古屋市東区東桜一丁目九番二六号

株式会社中部第一

代表取締役社長　籾山　隆司

取消公告

平成二十二年十月二十八日（号外第二二七号）掲載の新設分割公告及び決算公告（枠組）中、新設分割公告のみ取消します。

平成二十二年十一月十二日

石川県白山市徳丸町四一五番地二

株式会社ときそう企画

代表取締役　西野外喜子

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月十二日付第二三八号

六四ページ●同日付政府調達第二二三号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）